



一般財団法人あかしこども財団

- 令和2年度事業計画書 -

～ すべての子どものしあわせのために ～

～ 目 次 ～

I	2020 年度事業方針	1
II	2020 年度実施事業	
1	こどもの居場所づくり事業	2
2	地域活動支援事業	6
3	子育て応援企業連携事業	8
4	放課後児童健全育成事業	9
5	こども研修センター運営事業	12
6	あかしこども財団運営事業	14
	<参考資料>	
	2020 年度事務局体制図	15
	組織体制（2020 年 2 月現在）	16

I 2020 年度事業方針

平成の終わりとともに新たな時代“令和”が幕開けた 2019 年、明石市は市制施行 100 周年を迎えました。次の 100 年に向けて、国際的指標“SDG s”の基本理念に基づき、持続可能な社会の実現を目指した取組みが進められています。

本年 5 月、設立 3 年目を迎える当財団は、未来へ続くやさしいまちづくりを進める明石市において、全ての子どもへの健やかな成長を願い、市民、活動団体、企業、関係機関等とともに、子ども・子育て支援活動に取り組んでまいりました。

設立初年度においては、全小学校区におけるこども食堂の開設に加え、子ども・子育てを応援する団体や企業との連携を進めることで、明石市とともに“こどもを核としたまちづくり”に取り組ましました。

設立 2 年目は、全国で 2 番目となる児童虐待対応に関わる職員向けの研修事業を新たに開始しました。児童虐待の課題に対応する職員の専門性強化に務めるとともに、効果的に研修を実施し、継続して研修生を受け入れていけるよう、本年 3 月の竣工を目指して専用施設の整備を進めています。

3 年目となる 2020 年度においては、これまでの取組みをさらに拡充するとともに、新たに放課後児童クラブの運営を開始し、より幅広くこども支援の取組みを展開します。

子どもたちの健全育成の場として、行政や各小学校等との連携に加え、地域でこども・子育て支援活動を行う市民や企業、子どもの専門的支援を行う関係機関のお力添えをいただきながら、充実した取組みを進めてまいります。

次の 100 年を見据えた取組みを進める明石市、そして子どもたちの健やかな成長を願う皆さまとともに、引き続き、当財団の掲げる理念「すべての子どものしあわせのために」の達成に向けて、全力で取り組んでまいります。

Ⅱ 2020 年度実施事業

1 こどもの居場所づくり事業【継続事業】

《事業費：19,000 千円 明石市委託事業》

(1) 事業概要

全 28 小学校区に開設されたこども食堂が、継続した運営がなされ、活動が広がり、気づきの地域拠点として関係機関とつながっていくよう、こども食堂を運営する団体に対して個別の支援を行う。

こども食堂開設数：28 小学校区 43 か所 (2020 年 2 月現在)

(2) 実施内容

①活動が継続するための支援 ～つづける～

継続して活動していくことができるよう、こども食堂の現場に足を運びながら、個別の支援を行っていく。

<課題に対する支援例>

運営上の課題	課題に対する支援
運営スタッフが足りない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 当財団でボランティアを募集し、こども食堂とのマッチングを図る。 ● ボランティア講座等の受講者や学生ボランティアをこども食堂につなぐ。 ● スタッフ募集のチラシを提案し、一緒に作成する。
参加者が多く、食材費が多くかかってしまう。	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や企業等から提供される食材を配分する。 <配布例> 農家：大根、長ネギ、玉ねぎなど 企業：昆布、海苔、総菜など 個人：お米など フードドライブ：コープこうべより（多種）
衛生面や安全面などの運営体制を強化したい。	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門職を講師に迎え、研修会を実施する。 例：あかし保健所、消防局、総合安全対策室など
他のこども食堂の運営を学び、参考にしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営者が一堂に集い、交流ができる場を設ける。 ● こども食堂同士の視察等を調整する。
イベントをしたいが、企画が難しい。	<ul style="list-style-type: none"> ● 企画を提案し、スタッフの派遣や物品の貸出等を行う。 <実施例> サンタプロジェクト：衣装の貸出、スタッフの派遣など

②活動が広がるための支援 ～ひろがる～

地域に根付き開かれることで、活動が広がっていくよう支援する。また、そのひろがりも継続するよう、ホームページや広報紙等により広く周知し、理解を広めていく。

<取組み例>

- 当財団が窓口となり、まちづくり協議会や民生児童委員などの地域の主要団体とこども食堂をつなぐ。
- ホームページ、財団だより、こども食堂図鑑等を活用し、市民に周知がなされるよう広くPRをする。
- 地域の高齢者や障害者など、みんなの居場所として“みんな食堂”の展開を支援する。

③関係機関とつながるための支援 ～つながる～

気づきの地域拠点として、児童相談所等の関係機関と適切に連携が図られるよう、運営者と情報共有を図っていく。

<取組み例>

- 各こども食堂の実施状況等を、明石こどもセンターと共有することで、双方がつながる窓口となる。(既に、明石こどもセンターの地域担当職員が各こども食堂を訪問している。)
- 支援を必要とする子どもやこども食堂に行きたくても行けない子どもが参加できるよう、教育委員会や学校、民生児童委員との連携を進める。

実施例：小学校への情報提供と情報共有

スクールソーシャルワーカーのこども食堂訪問

児童虐待等をテーマとした研修会の開催 など

(3) スケジュール

時期	内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ● 前年度の助成金実績報告・新年度実施団体募集(募集は通年) ● こども食堂訪問(年間を通じて全箇所を継続訪問しながら、課題に対する支援等を実施する。)
6月下旬	● 運営者同士の交流会開催
1月下旬	● 研修会開催

<参考：助成金の額(2019年度交付額43団体12,415千円)>

	手作りの食事		市販品の提供	
	一般	飲食店	一般	飲食店
運営費助成(開催1回につき)	2万円	1万円	1万円	1万円
特別助成(1年度につき)	5万円	2万円	3万円	2万円
衛生管理助成(受講1人につき)	8千円	—	8千円	—

<参考：こども食堂一覧（2020年2月現在）>

	こども食堂の名称	実施団体	実施場所	小学校区	開催頻度
1	松が丘こども食堂	松が丘こども食堂	県営明石松が丘住宅1号棟集会所 (松が丘1丁目2)	松が丘	月1回
2	明舞ひまわりこども食堂	明舞ひまわりこども食堂ボランティアグループ	松ヶ丘コミュニティ交流ゾーン (松ヶ丘2丁目3-7)	松が丘	週1回
3	あったか食堂ほっとホット	神戸医療生活協同組合明石海峡支部	朝霧生協会館 (朝霧南町3丁目13-1)	朝霧	月1回
4	こいちこども食堂	NPO法人こぐまくらぶ	お好み焼きこいち (朝霧南町3丁目1-35-101)	朝霧	月1回
5	アルファステイ朝霧丘子ども食堂	中朝シニア元気クラブ	アルファステイ朝霧丘集会室 (中朝霧丘1-7)	人丸	2か月に1回
6	食育ひろば ひなた	NPO法人兵庫子ども支援団体	コープこうべ大蔵谷店集会室 (東野町1-1)	人丸	月1回
7	中崎あいあいこども食堂	中崎あいあい	相生会館3階 (天文町2丁目2-27)	中崎	月1回
8	KaTa・KaTaふれあいキッチン	アトリエKaTa・KaTa	アトリエKaTa・KaTa (上の丸1-2-1)	明石	月2回
9	しおさいライオンズ食堂	明石しおさいライオンズクラブ	アスピア明石8階調理実習室 (東仲ノ町6番1号)	明石	月1回
10	明石キャッスルホテル子ども食堂	株式会社キャッスルホテル	明石キャッスルホテル内1階レストラン (大明石町1丁目8-4)	大観	2か月に1回
11	王子こどもカフェ	王子小学校地区社会福祉協議会	王子小コミセン (王子1丁目1-1)	王子	月1回
12	はやしこどもカフェ	NPO法人お一えんくらぶ	林コミセン2階 (林崎1丁目11-2)	林	月1回
13	鳥羽こどもふれあいレストラン	鳥羽まちづくり協議会 子どもふれあいチーム	コープこうべ西明石3階 (西明石北町1丁目2-1)	鳥羽	月1回
14	鳥羽厚生館こどもカフェ	鳥羽厚生館運営委員会	鳥羽厚生館 (野々上1丁目11-14)	和坂	月1回
15	こどもレストランnono	一般財団法人こどもサポート財団	Mama'sキッチンnono (小久保6丁目4-6)	沢池	週1回
16	沢池こどもレストラン	一般財団法人こどもサポート財団	弁財天厚生館 (小久保5丁目14-5)	沢池	月2回
17	きょうどうレストランSONO'Sキッチン	社会福祉法人 協同の苑 藤江デイサービス	協同の苑 藤江デイサービス (藤江890-90)	沢池	月1回
18	こどもスマイルキッチン	こどもスマイルキッチンボランティアグループ	野々池コミセン (沢野1丁目3-1)	沢池	月1回
19	弁財天厚生館こどもカフェ	弁財天厚生館運営委員会	弁財天厚生館 (小久保5丁目14-5)	沢池	月1回
20	げんきっずサロン ふじえにじっこ	げんきっずサロンF&Tボランティア会	東藤江公民館 (東藤江2-13-3)	藤江	月1回
21	はなぞのサポーターングランチ	ボランティアはなぞの	西明石サポーターングファミリー (西明石南町2丁目16-2)	花園	月1回

22	子どもコミュニケーション食堂	クッキングスタジオキッチンコミュニケーション	株式会社鍵庄2階ランチルーム (貴崎3丁目21-28)	貴崎	月1回
23	松陰厚生館子どもカフェ	松陰厚生館運営委員会	松陰厚生館 (大久保町松陰95-2)	大久保	月1回
24	コージー	大久保地区社会福祉協議会	大久保コミセン (大久保町244-3)	大久保南	月1回
25	みらいえ子ども食堂	みらいえ子ども食堂ボランティアグループ	コープこうべ大久保店2階 (大久保町大窪2545-8)	山手	月1回
26	西大窪厚生館子どもカフェ	西大窪厚生館運営委員会	西大窪厚生館 (大久保町大窪353)	山手	月1回
27	げんきっずサロンF&T	げんきっずサロンF&Tボランティア会	カーサ汐彩 地域交流室 (藤ヶ丘2丁目36-1)	谷八木	月1回
28	谷八木子ども食堂てくてく	NPO法人あゆむ	谷八木小コミセン (大久保町谷八木878)	谷八木	月1回
29	西八木厚生館子どもカフェ	西八木厚生館運営委員会	西八木厚生館 (大久保町八木599-3)	谷八木	月1回
30	江井島子ども食堂	合同会社E-company	わらい屋 (大久保町江井島1028-1)	江井島	月1回
31	ローズ子どもキッチン	ローズキッチン	個人宅 (大久保町西島828-5)	江井島	月1回
32	あいあいてーぶる	あいあいてーぶるグループ	県営大久保第2住宅集会所 (大久保町大窪2489)	高丘東	月1回
33	にこにこてーぶる	にこにこてーぶるグループ	高丘西小コミセン (大久保町高丘7丁目23)	高丘西	2か月に1回
34	レストラン つながり	魚住東地区民生児童委員協議会	魚住市民センター2階 (魚住町西岡500-1)	魚住 錦が丘	月1回
35	いろは食堂	ちーむ いろは	Sweets Café いろは (魚住町清水176)	魚住	月3回
36	清水っ子いちごプラザ	清水校区まちづくり協議会	魚住コミセン (魚住町清水364)	清水	月1回
37	錦ヶ浦キッチン	錦浦校区まちづくり協議会	錦浦小学校家庭科室 (魚住町西岡1349)	錦浦	月2回
38	美里厚生館子どもカフェ	美里厚生館運営委員会	美里厚生館 (魚住町西岡996-1)	錦浦	月1回
39	二見きっずサロン	西二見ゆうゆうクラブ	西二見公民館 (二見町西二見1191-4)	二見	月1回
40	二見北子どもカフェ	二見北子どもカフェ	二見北小コミセン (二見町福里274)	二見北	月1回
41	ほのぼの子どもレストラン	神戸医療生活協同組合明石ブロック	デイサービスほのぼのの郷 (二見町東二見183-1)	二見西	月1回
42	子ども食堂nico	上西厚生館運営委員会	上西厚生館 (二見町西二見515)	二見西	月1回
43	子ども食堂にわか	SOU Planning	上西厚生館 (二見町西二見515)	二見西	月1回

2 地域活動支援事業【継続事業】

《事業費：6,600千円 明石市委託事業》

(1) 事業概要

子育て支援活動に取り組む団体を支援し、育成することにより、地域で子育てを応援する基盤を形成するとともに、地域の子育て力の拡大と地域コミュニティの醸成を図る。

(2) 実施内容

活動が継続し、広がっていくよう、活動現場に足を運びながら活動団体の声を聴き、情報提供や広報等の支援を行う。また、地域で子ども支援に関わる様々な主体をつなげていくことで、市内全域に子ども支援活動の機運を高めていく。

- ・地域活動団体への助成金交付
- ・地域活動団体への情報提供、助言
- ・地域活動団体の広報の協力

(3) 助成金の交付

＜あかしこども応援助成金＞

市民が主体的かつ自主的に計画し、継続的に展開される活動に対して、助成金を交付する。(2019年度交付額：42団体 2,977千円)

【助成の対象となる活動】

児童健全育成活動	地域における児童虐待や青少年非行の防止、早期発見、早期対応に資する活動
子育て支援活動	地域における次代の親育成の視点からの活動や子育ての不安や負担感を軽減するための活動

【コース区分】

コース区分	団体要件	助成金額
チャレンジ	市内に在住する5名以上で構成されたグループ	上限10万円(概ね10団体)
サポート		上限5万円(概ね32団体)
地域学習支援		上限20万円(概ね8団体)
未来のパパ・ママ	市内同一の中学校・高等学校に在籍する生徒及び担当教諭で構成されたグループ	上限4万円(概ね10団体)

※ 活動の広がりや継続した運営を支援するため、実施団体の意見を踏まえながら、見直しを随時行っていく。特に、地域学習支援コースについては、実施校区が広がるよう取組みを進める。

例：対象経費の拡大、助成上限額の見直し など

＜こども夢文庫助成金＞

市が認定するこども夢文庫運営団体に対して助成金を交付する。

- ・こども夢文庫の名称（市内8か所）
あさざり、貴崎、西明石、大久保北、えいがしま、うおずみ、二見北、西二見
- ・助成額：各20万円

(4) スケジュール

時期	こども応援助成金	こども夢文庫
4月中旬 ～5月中旬	実施団体募集	市が認定する団体に対し、助成金を交付
6月初旬	審査会	活動現場訪問
6月下旬	助成金交付	
7月～	活動現場訪問	

3 子育て応援企業連携事業【継続事業】

《事業費：1,400千円 明石市委託事業》

(1) 事業概要

企業等による子ども・子育て支援への取組みを促進することで、地域みんなで子どもを見守る機運を高め、子どもが健やかに育つまちづくりを進める。

(2) 実施内容

- ① 企業等を訪問し、あかし子育て応援企業の認定数拡大に取り組む。

認定企業数：157事業所（2020年2月現在）

- ② 地域で子ども・子育て支援を行う個人や団体、企業等に対し、子ども・子育て支援に関する情報等を提供することにより、主体同士がつながるよう取組みを進める。
- ③ 2015年度より毎年実施している子ども・子育て応援イベント、「あかし子ども・子育て応援メッセ」を開催する。

＜子育て応援イベントの開催状況＞

年度	開催日	開催場所	主催
2015年度	10月24日（土）	アスピーア明石	明石市
2016年度	10月29日（土）	アスピーア明石	明石市
2017年度	11月18日（土）	あかし市民広場	明石市
2018年度	2月16日（土）	あかし市民広場	あかしこども財団
2019年度	2月1日（土）	あかし市民広場	あかしこども財団

◆あかし子育て応援企業認定の概要

2015年度より、市の新規事業としてスタート。子育て支援に関する取組みを積極的に行っている企業を「あかし子育て応援企業」として認定することにより、企業による子育て支援への取組みを促進し、地域みんなで子育てを応援するまちづくりを進めることを目的としている。

※認定基準

下記の3分野の取組みについて、該当項目のポイント数の合計が7ポイント（従業員100人以上の企業は10ポイント）以上を認定基準とする。

- ① 結婚・妊娠・出産・育児への支援
- ② 地域の子どもへの支援
- ③ 子育てしやすい職場環境づくり

4 放課後児童健全育成事業【新規事業】

《事業費：834,083千円 明石市委託事業》

◆放課後児童クラブ運営事業

(1) 事業概要

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童等を対象として、授業の終了後等に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

＜現在の運営（2019年4月1日現在）＞ ※全28小学校に設置

運営団体	運営個所数	児童数	支援員数	2019年度 予算額
明石放課後児童クラブ 運営委員会	27か所	3,155人	266人 (事務局7名)	619,278千円
花園学童運営委員会	1か所	110人	10人	21,800千円

(2) 事業受託の経緯

こどもを核としたまちづくりを進める明石市において、放課後児童クラブの高まるニーズに対する安定的な育成支援の提供と質の向上を図り、運営体制を強化するため、2020年度からは当財団が事業を受託することとなった。

これまで事業を受託していた明石放課後児童クラブ運営委員会（以下「運営委員会」という。）は3月31日付けで運營業務を終了し、事業実施に係る資産や職員等を当財団が引き継ぐ。なお、花園児童クラブについては、当財団から再委託し、引き続き、花園学童運営委員会が運営を担う。

＜2019年度までの運営＞



＜2020年度からの運営＞



【参考：明石市の動き】

2018年10月 ～2019年3月	明石市において、「放課後児童クラブのあり方検討プロジェクトチーム」を発足。課題や対応策等について協議し、2019年3月、明石市議会に報告。
2019年4月～	プロジェクトチームの報告を受け、市担当部署等で運営体制のあり方等を検討。
2019年12月	当財団に事業を委託する方向を固め、明石市議会に報告。
	運営委員会の全支援員等に、運営の委託先の変更及び当財団への転籍等を説明。

(3) 運営委員会解散に伴う引き継ぎ

① 引き継ぐ資産等

- 円滑に事業を開始するため、運営委員会から事業実施に必要となる情報、手法等を引き継ぐ。

＜引き継ぐ主なもの＞

簿冊関係（過去の資料、職員情報、利用者情報等）、管理システム、備品（1万円未満）、消耗品 など

- 1万円以上の備品類は明石市に帰属するため、事業開始時に明石市から当財団に貸与される。

② 当財団に転籍する職員

運営委員会から転籍を希望する職員は当財団に引き継がれ、転籍者の処遇や給与等の労働条件は、運営委員会での水準を確保する。

職種	運営委員会 在席者数	転籍 希望者数	新規採用 (4月～)	
事務局職員	7人	6人	0人	
支援員	286人	273人	2人	
合計	293人	279人	2人	総計 281人

※2020年1月末現在の予定。

※上記に加えて、市派遣職員を配置。

③ 規程類の適用

円滑に事業が開始できるよう、運営委員会でも有していた規程類を放課後児童健全育成事業に従事する職員に係る規程類として引き継ぎ、当該職員の待遇等はこれを適用する。

④ 合意書の締結

引き継ぐ資産や転籍する職員の身分の取扱い等を明確にするため、2020年4月1日を期日として、当財団と運営委員会で「資産等譲渡及び職員の身分の取扱いに関する合意書」を交わす。

⑤ 運営委員会委員

運営委員会には、学識経験者や関係団体代表者等で構成される10名の委員が任命されている。今後、運営委員会の運營業務終了により、委員は本年度末の任期満了をもって退任となるが、引き続き適切な運営がなされていくよう、委員にはアドバイザーとして関わっていただくことを予定している。

(4) 実施体制

新たな係（放課後児童クラブ担当）を設け、運営委員会から転籍する職員及び市派遣職員等を配置し、事務局長等の管理者を配置することで、迅速かつ適切な意思決定及び運営体制を構築する。事務所は当面、現事務所（中崎小学校内）となるが、6月を目途に保健所1階への移転を予定している。

(5) 実施計画

各児童クラブの安定的な運営に加えて、支援員向け研修の充実等により、質の向上を図る。

また、安定した職員体制と優秀な人材を確保していくため、処遇改善を行うとともに、夏休み期間のみの入所を全児童クラブに拡充するなど、市をはじめとした関係機関と連携しながら保護者からの高まるニーズに対応していく。

<新規・拡充等の取組み>

① 支援員確保の取組み

処遇の改善や様々な媒体を活用した募集の周知、保育士養成校の学生等へのアプローチ

② 研修の充実

階層別や地域別など様々なスキルアップ研修の実施

③ 夏休み期間のみ入所の実施を全児童クラブへ拡充

2019年度：10か所 → 2020年度：28か所

④ 放課後ブックサークルの実施

あかし市民図書館所蔵の図書セット（本65冊、紙芝居5冊）を毎月、全児童クラブで循環

⑤ （仮称）アドバイザー会議の設置

⑥ 広報紙（児童クラブだより）の発行、HP更新 など

◆放課後児童支援員認定資格研修事業

(1) 目的

放課後児童支援員となるための必須研修として、必要な知識や技能、それを実践する際の基本的な考え方や心得を習得する。省令の改正により、これまでの都道府県及び指定都市での実施に加えて、中核市においても実施可能になる予定で、明石市との役割分担のもと実施する。

(2) 実施概要

時期：年2回（春と秋） 16科目 24時間

会場：西日本こども研修センターあかし

定員：50人程度

5 こども研修センター運営事業【継続事業】

《事業費：129,429千円 明石市補助事業》

(1) 事業概要

国の虐待・思春期問題情報研修センター事業のうち、児童虐待対応機関職員等を対象とした研修を行う事業を、明石市が国からの補助金の交付を受け、当財団を運営主体として実施する。また、2019年度末に竣工する専用研修施設の管理運営を行う。

名称：西日本こども研修センターあかし

運営主体：一般財団法人あかしこども財団

研修場所：西日本こども研修センターあかし専用研修施設

(明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7)

(2) 実施内容

西日本こども研修センターあかし（以下、「当センター」）では、全国の子ども虐待対応機関で指導的立場にある職員等を対象に、高度専門的な知識・技法の習得を通じて、指導者としての資質の向上を図るための研修を行う。2020年度は14本の研修を予定しており（2019年度は7本実施）、2020年4月にオープン予定の専用研修施設ですべての研修を行うこととしている。

研修計画では、高度専門的な研修の質を確保するため、対象となる職種の横断的な研修を加えていくとともに、当センター独自の新たな研修の企画等を盛り込んだ。今後、幅広い受講者のニーズに対応するため、段階的に研修の実施本数を増やし、内容の拡充にも努めていくこととしている。なお、2020年度の拡充事業として、全国の市町村・児童相談所へのアドバイザー派遣を新たに行うこととしている（詳細については現在、厚生労働省と協議を進めているところである）。

また、当センターの研修事業のさらなる周知を図るため、リーフレットの作成を行うとともに、当センター専用のホームページを開設し、研修の参加申込等の受付システムを整備する。

(3) 研修の概要

対象者：全国の児童相談所、児童福祉施設等の職員で主に指導的立場にある者

研修内容：児童虐待防止に資する法定研修、実践的研修等

※2020年度は年間14本の研修を計画

(今後は段階的に研修の実施本数を増やしていく)

研修体制：センター長、研修企画専門員等により研修の企画・運営を行う

※事業実施にあたり職員を新たに雇用する予定

2020 年度虐待対応研修一覧

	研 修 名	受 講 対 象	実施時期	定員
5月	児童養護施設職員指導者研修	児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算7年を満した者 (各施設1名)	5月19日(火) ～22日(金)	80名
6月	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー義務研修A<前期> ㊦	児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 (児童福祉法第13条第8項で受講が義務づけられています)	6月2日(火) ～4日(木)	80名
7月	児童相談所児童心理司指導者研修【共】 ㊦	児童相談所児童心理司経験通算5年を満した児童心理司 (スーパーバイザーを含む)	7月15日(水) ～17日(金)	80名
	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー義務研修B<前期> ㊦	児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 (児童福祉法第13条第8項で受講が義務づけられています)	7月29日(水) ～31日(金)	80名
8月	教育機関・児童福祉関係職員合同研修 ㊦	学校・園や教育委員会で児童虐待対応に携わる者 (経験年数の制限なし)、市区町村職員で子ども虐待対応経験通算3年を満した者、児童相談所職員で子ども虐待対応経験通算5年を満した者、スクールソーシャルワーカー、 *教育機関40名、児童相談所30名、市区町村30名(各機関1名)	8月20日(木) ～21日(金)	100名
9月	乳児院職員指導者研修 ㊦	乳児院で基幹的職員等指導的立場にある主任保育士や家庭支援専門相談員等で児童福祉施設経験通算5年を満した者	9月8日(火) ～11日(金)	80名
10月	児童相談所弁護士等専門研修 ㊦	児童相談所に勤務している弁護士(常勤・非常勤・嘱託を問わない)	10月8日(木) ～9日(金)	40名
	市区町村子ども家庭支援指導者研修	市区町村の子ども家庭支援業務において指導的立場にある者、 都道府県において市町村への助言指導を担当する者、 市区町村において子ども家庭支援拠点設置にかかる準備・検討を担当する者、 中核市等において児童相談所設置にかかる準備・検討を担当する者等	A日程 10月20日(火) ～23日(金) B日程 10月23日(金)	100名
11月	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー義務研修A<後期> ㊦	児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 (前期研修と後期研修を通してA日程で受講してください)	11月18日(水) ～20日(金)	80名
12月	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー義務研修B<後期> ㊦	児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 (前期研修と後期研修を通してB日程で受講してください)	12月9日(水) ～11日(金)	80名
2021年1月	こころのシリーズ 「虐待を受けた子どものこころの支援」 ㊦	子どもの支援に関わる専門職 機関：児童相談所、児童福祉施設(児童心理治療施設、障害児施設、母子生活支援施設、保育所を含む)、 市区町村、教育機関、医療機関、警察・司法等 職種：心理職、ケアワーカー、里親、社会福祉職、施設職員、教員、スクールカウンセラー、医師、保健師、看護師、保育士、弁護士等 (常勤・非常勤を問わない)	1月13日(水) ～15日(金)	80名
2月	一時保護所指導者研修	児童相談所一時保護所職員の勤務経験が5年以上あり、指導的立場にある者、もしくは、一時保護専用施設(児童養護施設)等の指導的立場にある者	2月3日(水) ～5日(金)	80名
	子ども虐待対応母子保健関係職員指導者研修 ㊦	市区町村、保健所の母子保健活動、子育て支援、子ども虐待防止対策に携わっている指導的立場にある保健師、助産師、看護師、医師、精神保健相談員で、子ども虐待対応関連業務経験通算5年を満した者	2月16日(火) ～19日(金)	80名
3月	健康障害のシリーズ 「最新の虐待医学から学ぶ」 ㊦	児童相談所(保健師・医師・弁護士・児童福祉司・児童心理司等)、市区町村(福祉・保健)、保護された子どもの回復をケアする一時保護所・児童福祉施設(ケアワーカー・児童指導員・嘱託医・看護師)、里親、日常的に子どもと接する学校・幼稚園・保育所(教員・養護教諭・保育士等)、警察・司法・医療機関等の指導的立場にある者	3月4日(木) ～5日(金)	100名

* ㊦：法定研修。都道府県市との委託契約による研修 ㊦：新規実施 【共】：子どもの虹情報研修センターとの共催

6 あかしこども財団運営事業【継続事業】

《事業費：13,400千円 明石市補助事業》

(1) 事業概要

組織及び事業規模の拡大に伴い、適切な事務の執行、効率的な運営、効果的な広報等を行っていく。

また、自主事業として子ども向けイベントの開催や、子ども支援に携わる人材の育成を推進するボランティア講座等を実施するとともに、その後の活動につながるよう、活動の立ち上げ支援やマッチング等を行う。

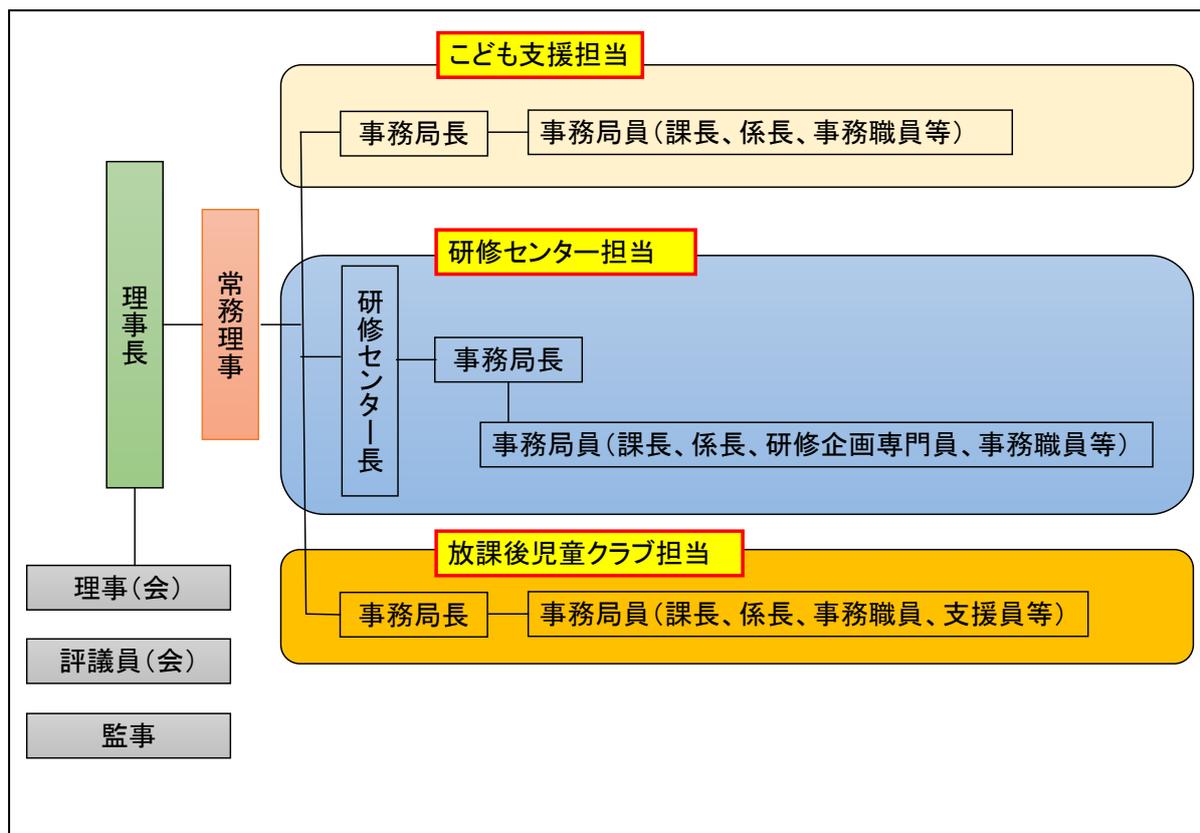
<取り組み例>

- ・子ども支援活動の担い手育成
子ども支援ボランティア講座の開催（入門編、スキルアップ編など）
- ・イベントを通じた子ども支援に関わる人材の掘り起こし
学生ボランティアの関り など
- ・活動団体の立ち上げ、活動支援
活動団体立ち上げに係る情報提供、活動現場へのマッチング など
- ・市民への幅広い情報提供
広報紙（財団だより）の作成・配布、ホームページの改修・充実 など

<スケジュール案>

時期	実施内容	備考
5月	財団だより（第7号）発行	
8月	財団だより（第8号）発行	
	子ども向けイベント	新規ボランティアの参加
9月	子ども・子育てボランティア講座	
11月	財団だより（第9号）発行	
	あかし子ども・子育て応援メッセ開催	新規ボランティアの参加
12月	ボランティアスキルアップ講座	
	財団だより（特別号：こども食堂特集）発行	大学生と協働して制作
2月	財団だより（第10号）発行	

<2020 年度事務局体制図>



<事務所所在地>

	2019 年度まで	2020 年度から
こども支援担当	明石市大久保町ゆりのき通 1 丁目 4-7 (あかし保健所 1 階)	明石市大久保町ゆりのき通 1 丁目 4-7 (西日本こども研修センター あかし内)
研修センター担当		
放課後児童クラブ 担当	明石市中崎 1 丁目 4-1 (中崎小学校内)	明石市大久保町ゆりのき通 1 丁目 4-7 (あかし保健所 1 階) ※6月を目途に移転

<組織体制（2020年2月現在）>

理事長

濱田 純一	東京大学 名誉教授（あかし市民図書館名誉館長）
-------	-------------------------

理事（理事長ほか4名）

寺見 陽子	神戸松蔭女学院大学大学院 教授
公家 裕	あかし教育研修センター所長（前明石市教育長）
佐野 洋子	明石市こども局長兼明石こどもセンター所長
櫻井 久美子	常務理事（兼事務局長）

評議員（7名）

小澤 昌甲	社会福祉法人神戸 YMCA 福社会常務理事
岡本 敬子	前国際ソロプチミスト明石会長
佐藤 美知代	明石市民生児童委員協議会児童福祉専門部会部会長
高橋 嗣郎	明石ケーブルテレビ社長
藤本 政則	立正学園施設長
松山 清	明石地区里親会会長
三木 一廣	コープこうべ第6地区活動本部本部長

監事（2名）

津久井 進	弁護士
箕作 浩志	明石市総務局財務部長兼財務室長

事務局職員

こども支援担当		研修センター担当	
櫻井 久美子	常務理事兼事務局長	小林 美智子	研修センター長
東瀬戸 洋志	課長	岸本 和利	事務局長
戸田 一仁（兼務）	課長兼係長	戸田 一仁（兼務）	課長
合田 貴恵子	係長	嶋田 邦男	課長
仲宗根 貴彦	事務職員	岸川 暢之	課長（事務従事）
白木 竜史	事務職員	和仁 里香	研修企画専門員
柏 実咲	事務職員	井上 景	研修企画専門員
		片岡 弘和	係長

